

## 平成19年度 国立大学法人北見工業大学 年度計画

### I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 教育に関する目標を達成するための措置

##### (1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

- ・学部・大学院を通して、外国語によるコミュニケーション能力及び国際感覚を備えた学生の輩出を目指した教育を引き続き積極的に行うとともに、18年度から実施しているTOEIC受験料の補助制度を活用し、受験者の増大を図る。
- ・情報リテラシーは工学部学生にとって必須な素養であるので、卒業までにその能力を備えた学生の輩出を目指した教育を引き続き行う。
- ・ディベート力、発表力、文章力なども、成績評価の中に反映させるなど、「学術リテラシー」を高める教育をさらに充実させる。
- ・CALLシステムの活用を推進するとともに、活用を促すための広報活動をさらに充実する。
- ・工学教育の実践的場として、「ものづくりセンター」等を活用し、イベントなどへの参加を継続し、積極的に推進する。
- ・全学科ともJABEE認定に対応した教育体制をさらに強化し、工学基礎学力の向上を継続的に推進する。
- ・教育達成度の客観性を明示したシラバス等の充実を図った上で、学生の能力を多面的に評価し、高度技術者に相応しい水準を保證できる教育体制を継続する。
- ・優秀な成績を収めた学生やボランティア活動を積極的に行った学生の表彰を継続して行う。
- ・英語を使った授業を拡大し、学生の英語力の向上を図りながら、修了までにTOEIC等で自己目標を達成させるため、受験料の一部を補助する制度の拡充を図る。
- ・学部学生の卒業後の進路は専門性を生かすことが重要となることから、専門的な資格試験への挑戦を支援する体制を継続さらに充実する。
- ・望ましい職業観や倫理観、職業に対する知識技能を涵養し、自己の個性を理解した上で、主体的に進路を選択できる能力・態度を育成するためのキャリア教育を継続し、拡充を図る。
- ・卒業生・企業等の要望も定期的に調査し、これらの結果を踏まえて、教育内容・カリキュラム編成を自己点検するとともに卒業生及び企業アンケートを実施し、常に改善の図れる体制の充実・強化を推進する。

##### (2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

- ・本学のアドミッションポリシーに即した入学志願者を確保するため、今年度から新たに設置する入試企画センターにおいて、高校訪問や進学説明会等をより積極的に展開する。また、新たな教育組織に対応した適切な選抜方法を構築するとともに、社会人選抜の導入の可能性についても併せて検討する。
- ・18年度の大阪試験場実施の実績を踏まえ、他地域での学外試験場の設置等を検討する。
- ・カリキュラム編成の充実を図り、それぞれの科目の目標と位置付け、及び相互関連を明確にして、JABEE申請に向けその準備を積極的に進める。

- ・全学的規模での教員の出勤が必要となる科目及びそのような対応により教育効果が高められる科目の整備を積極的に進める。
- ・少人数対応科目及び実験・実習科目の充実を図り、対話型あるいはチュートリアル型の個人指導を行うなど、きめ細かい教育を継続し、積極的に実施する。
- ・各教員にオフィスアワーを義務付けており、特に、卒論指導を持たない教員の個別学習指導体制への積極的な支援を求め、教員と学生のコミュニケーションの機会を増大させる。
- ・実践的な教育の一環として、インターンシップ制度の積極的活用とその広報活動を積極的に行う。
- ・4セメスター制(クォーター制)を試行し、その効果を検証する。
- ・成績評価項目及び各項目の評価配点についてガイドラインを設け、シラバスに明記するとともに、その充実を図る。また、成績評価の適正化を図るために、必要に応じてそれぞれの科目間の調整を図ることで、適切な成績評価を継続して実施する。
- ・個別担任制等によって、成績不良者に対する指導を充実するとともに、勧告制度の運用も継続して行う。
- ・留学生に関するパンフレットは、英語、中国語版に続き、韓国語版を作成する。
- ・本学のアドミッションポリシーに即した入学志願者を確保するため、今年度から新たに設置する入試企画センターにおいて、広報活動を展開する。また、飛び級入学において、他大学の学生が応募しやすいように、出願資格の見直しを行う。
- ・教育研究組織の改組を進め、博士課程定員の見直しを検討する。
- ・学部課程と同様に、それぞれの科目の目的と位置づけをシラバスに明記する。その際、学部開講科目との関係、大学院開講の他の科目との相互関連も含め、整合性のとれた教育課程になっていることを確認できるシステムを維持し、継続する。
- ・実践的教育として、企業経験者、特に卒業生による特別講義の実施をさらに拡充する。
- ・学生とのコミュニケーションをさらに密にし、学生の創造性を引き出すための教育の充実を継続的に進める。
- ・修業年限を緩和する長期履修制度をPRし、社会人入学者の増大を促進する。
- ・成績評価項目及び各項目についての評価配点のあり方についてそのガイドラインをシラバスへ明示するとともに、内容の精査を行い充実を図る。
- ・修士論文のプレゼンテーションについては、学外者にも公開する等、対象者の拡大等を図るとともに、その結果を成績評価に反映させる。

### **(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置**

- ・実践的英語教育を充実するため、ネイティブ教員等の教育支援体制をさらに強化する。
- ・基礎重点科目の担当責任者を配置し、教育内容等の充実を図る。
- ・教育研究組織を改組し、全学的見地から教員の配置方針を決定できるシステムを構築する。
- ・現有の教育支援設備の有効活用を図るために、その使用状況・予定を教員及び学生が容易に把握できるシステムを活用し、空き時間における自習場所として活用する取り組みを継続し、積極的に推進する。
- ・電子ジャーナル及び文献情報データベースの整備を18年度の実績を踏まえさらに充実

させる。

- ・図書館については、増改築を機に、従来の個人学習のためのスペースを拡大し、議論・討論にも活用できるグループ学習室を増設し、教育研究環境の充実を図る。
- ・公開授業は法人化前より平成18年度実績において飛躍的に拡大したが、これを維持するとともに、相互参観により授業方法の改善をさらに推進する。
- ・教育活動の改善につなげる表彰制度や予算配分などのインセンティブ制度を維持し推進する。
- ・FDに関しては、教務委員会主導の年複数回の全学的研修を継続して実施するとともに、各教員に対しては参加を義務づける。
- ・科目担当教員などのグループで行う教育プロジェクトも積極的に支援し、教材、学習指導法等の改善を積極的に奨励するため、教育優秀者表彰制度（「エクセレントプログラム賞」）を維持し、充実させる。
- ・本学としての特色ある科目を開講し、他大学との共同教育を継続して推進する。
- ・教育の効果が高められるような教員配置の弾力的運用体制を構築するため、教育研究組織の改組を行う。

#### **（４）学生の支援に関する目標を達成するための措置**

- ・個々の学生の修学状況を把握しながら、学生からの修学相談に責任をもって対応する個別担任制度の拡大を図る。
- ・総合的な学生支援を行うため、学生支援センター（「学生よろず相談室」「就職支援室」）を設置し、相談内容により保健管理センター、非常勤カウンセラー、生協とも連携をとり、学生生活トータルケア体制のさらなる充実を図る。また、ピアサポートシステムを導入し学生による学習相談体制の構築を検討する。
- ・父母懇談会などを北見、札幌、道外と3回程度開催し、大学の最近の動向及び学生の学習状況を大学と父母が共有することによって大学と父母とが連携して支援できる体制を継続する。
- ・学生や父母に対する修学相談等の対応のため、専任の教務事務を充実させる。
- ・学生の生活面の相談には、新たに設置する学生支援センターの「学生よろず相談室」等とも連携を図る体制を継続して維持・充実させるとともに、相談窓口となる専門的知識を有する受付職員を育成し支援体制をさらに充実させる。
- ・「就職支援室」を開設することにより就職活動の支援体制を継続して充実させるとともにWebなどでも対応できる支援システムを充実強化する。
- ・奨学金制度、学生寮など、従来型の経済支援の他、生協などと連携して日常生活への支援も充実させ、経済的問題が学業に影響を及ぼさないよう「KIT げんき会」等による奨学金制度を設けるなどの支援体制をさらに充実させる。
- ・優秀な大学院生を確保するため、授業料免除及び奨学金制度を継続して充実させる。また、経済的な問題が学業に影響を及ぼさないよう、授業料納入制度の見直し及び授業料貸付制度の構築に着手する。
- ・地域住民等に対する福祉活動を目的とした学生ボランティアサークルへの支援をさらに充実させる。
- ・科目等履修システムと受講可能科目のPRなどを、本学のホームページを活用して積極

的に推進する。

- ・国際化に関しては、教員と事務員の組織を一体化した国際交流センターにおいて、留学生への支援と国際交流の充実・発展を図る体制を維持し、積極的に推進する。

## 2 研究に関する中期計画

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する具体的目標

- ・ポテンシャルの高い研究分野のプロジェクト化を18年度の実績を踏まえ、さらに推進する。
- ・地域の特性である寒冷地に関する研究等を充実し、本学の研究の「個性化」と「高度化」を図り、寒冷地工学の拠点形成を目指す。また、その研究成果を積極的に地域・社会へ還元する。
- ・医工連携研究や福祉支援関連研究など新たな研究分野の開拓を継続する。また、農工連携を進め、一次産業の高付加価値化を推進する。
- ・地方公共団体などの審議会などにも積極的に参画し、オホーツク地域の環境保全や都市計画などへの支援体制を強化する。
- ・企業へのシーズの提供、ニーズの把握に努め、産官等との協議会等への積極的参加を図りながら、18年度の実績を踏まえ、さらに地域企業とのコンソーシアム提案などを行い、新たな産業を創出するための基盤を築き、研究成果の地域・社会への還元のさらなる推進を図る。
- ・研究成果の社会への還元は、学内の情報の集約と外部への発信を含め、地域連携・研究戦略室が4重点部門と連携して、継続して推進する。
- ・中期計画期間内における研究者個人の研究目標及び成果の見通しを明確化し、研究のさらなる活性化を図る。
- ・大学院担当教員としての水準を維持するため、教員資格審査を制度化し試行する。
- ・地域特色ある研究や地域企業との共同研究については、企業等の満足度などを調査し達成度の評価を行う。

### (2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

- ・採用する教員が担うべき研究分野などの方針を、教育研究評議会の審議を踏まえ役員会が決定する体制は今後も継続する。
- ・技術員の大学管理運営業務への積極的参加及び重点研究分野の研究プロジェクト・競争的資金導入グループ等への優先配置を可能とする体制を維持するとともに、技術員の専門性を高めるため、研修等を18年度の実績を踏まえ、さらに充実させる。
- ・間接経費等の外部資金を活用し、非常勤研究員・技術員の雇用の拡大を18年度の実績を踏まえ、さらに充実させる。
- ・研究の個性化・高度化・活性化のため、学科・大学院の見直しを行い、教育研究組織を改組する。
- ・個々の教員に対しては、評価委員会において教育研究等の総合評価を実施し、この結果を尊重しながら役員等で研究費配分を決定する制度を今後も継続する。
- ・本学が定める4重点研究分野14研究推進センターのプロジェクト研究等に対して、学長裁量経費の30%程度を重点配分する制度を継続する。

- ・施設等の有効活用に関する規則に基づき、研究・教育・管理スペース等の配分比率を定期的に見直し、効率的・弾力的に運用する制度を確実に推進する。
- ・工学部として基本的に必要となる設備・機器、利用頻度の高い設備・機器、研究活性化のために必要な設備・機器は、設備整備マスタープラン（暫定版）に基づき運用する制度を積極的に活用する。
- ・弁理士の資格を持つ客員教授が、知的所有権の創出・取得・管理・活用等について助言・指導する体制を継続して推進する。
- ・研究成果は特許性の確認を行った上で学会等で発表することを推進する。また、論文等の発表時における機密保持の徹底など、教員のさらなる意識改革を図る広報体制の充実を図る。
- ・新しいアイデアは学生などからも提案されることがあるので、ホームページ等を利用して、知的財産ポリシーを周知し、提案の推進を図る。
- ・特許取得に対するインセンティブ制度を活用し、利益に応じた研究費等の配分、特許収入の個人還元などの制度を積極的に活用する。
- ・北海道 TLO などと連携して知的財産の創出を継続的に推進する。
- ・個人研究、プロジェクト研究の成果を検証し、役員会等が改善指導を行うとともに、評価するシステムを制度化する。
- ・学内共同研究はプロジェクトの中から、毎年数件に対して予算の重点配分を行う。また、各重点研究分野にプロジェクトリーダーを置くことで、研究プロジェクトを推進し、研究の質の向上と社会への還元の実績を高める制度を充実させて推進する。
- ・14 研究推進センターが中心となって科研費の重点分野への応募を推進するとともに、大学を始め他の研究機関との共同研究などを促進する。
- ・優れた共同研究成果を挙げている研究を支援する制度を継続する。
- ・本学の重点研究分野の一つである寒冷域のエネルギー・環境分野と未利用エネルギー研究センターを一体化運営することで、その研究の進展を図る。機器分析センターもバイオ・材料系の教員が中心となって活動しており、このセンターをバイオ・材料研究分野と一体化し機能的なシステムとする。さらに、情報処理センターは、本学の情報システムの要であるが、今後の管理運営・研究支援を考え、情報科学分野及び図書館等と連携した情報システムの集中化・機能化をさらに推進する。
- ・地域共同研究センター及び SVBL のインキュベーション機能の強化拡充を図る。

### **3 その他の目標を達成するための措置**

#### **(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置**

- ・地域社会と大学との連携・協力体制を実効あるものとするために、北見市産学官連携推進協議会と積極的に連携し、新産業創出の支援体制など活動内容の充実拡大を図る。
- ・「科学への興味の喚起」や「環境改善への貢献」を目指し、小、中、高校生向け公開実験等の企画を拡充する。
- ・北海道中小企業家同友会オホーツク支部との包括連携に伴う連携事業を拡充しさらに推進する。
- ・地域に対して公開講座、社会人向け講演会などの実績を踏まえ、実施に対するニーズの

調査を継続して行う。

- ・東京及び札幌のサテライト・オフィスを活動拠点として、情報の収集や学生募集などのPR活動等に積極的に活用する。
- ・産学連携を推進するための大学間連携はすでに実施中であるが、これらの支援体制をさらに強化する。
- ・ホームページに掲載している研究者総覧（日本語版・英語版）に、より多くの研究テーマ等の公開を積極的に推進する。
- ・外部資金を獲得する教員の比率の拡大を中期期間中に50%程度を目標としていることから、さらに増大を図る。
- ・周辺大学との間に設置された協議機関において、融合分野の科目設定等を進めるための協議をさらに進展させるとともに、具体的な連携や相互支援などを推進する。
- ・本学学生の海外派遣を充実するための資金的支援体制をさらに充実させる。
- ・外国人研究者の招聘を重点研究分野あるいは先端的分野でさらに推進する。
- ・外国の大学等と国際共同研究推進のため、北米大学等との協定を拡大する。
- ・国際シンポジウムを計画的に実施あるいは積極的に協賛する。
- ・新設の研究者交流施設を活用し、短期研究交流者の支援環境を充実し、利用の拡大を図る。
- ・北見市と協力して、JICAの技術協力事業による研修員の受け入れ及び専門家の派遣を実施する。

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するために取るべき措置

### 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

- ・教学・研究・広報・管理等に関する専門部会からなる戦略立案機関体制を継続する。また、これらと連携して、役員会において経営戦略等を確立する体制を維持する。
- ・大学の意思決定機関としての役員会、経営協議会、教育研究評議会及び教授会の効率的運営を推進するため、必要に応じてその構成員及び審議事項の見直しを継続して行う。
- ・19年度から教員・事務職員等が一体となって運営する体制として設置した学生支援センター、入試企画センター、環境安全センターは、それぞれの設置目的に沿った機能の充実を図る。
- ・事務職員のキャリアアップ研修を、内容によって技術員、教員を加えて実施し、高い専門性を発揮できる人材の養成とともに教員、事務職員、技術員の協働意識を高める。
- ・施設等の有効活用に関する規則に基づき、本学として活性化すべき研究分野に重点的に配分したり、研究成果や外部資金の導入実績等で配分する体制を強化し継続する。また、共同利用スペースのさらなる増加に努める。
- ・教育研究費は、教員評価制度の評価に基づき傾斜配分し、重要な研究分野には重点的に予算配分する方式を継続するとともに、評価方法の検証を行う。
- ・本学の特色ある教育研究分野を活性化させるため、役員会がそれらの分野に教員を重点的に配置できる体制を継続して推進する。
- ・教員、事務職員、技術職員それぞれの評価を給与に反映させるため、評価基準等の適正化をさらに図る。

- ・施設の有効利用に関する規則に基づき、教育研究スペースは全て学長が統括し、教員は必要スペースを借用する体制を充実するとともに、全学共同利用スペースのチャージ制度を構築する。
- ・経営的戦略をもった人材を登用する制度を設ける。
- ・監事及び会計監査人の行う監査との連携を図りながら、新たに制定した内部監査規程等に基づき、内部監査体制を強化する。
- ・道内の国立大学法人等が連携し、教育上魅力あるシステムの構築を図るため、広範な単位互換や研究上の連携など実効性のある連携・協力体制を確立する。

## 2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

- ・教育研究組織を改組する。  
入学定員総数の410人は維持しつつも、学科毎の入学定員は固定化せず、入学志願者の動向、専門分野のニーズがより適切に活かせるよう、学科の規模とその編成のあり方について弾力的に取り組めるシステムを検討する。その際、学部卒業者には、ユニバーサル化の中にあって質の保証が重要となることから、現行の学科に対応する組織をJABEE認定が可能となる教育コースと位置付け、そのための具体的な体制の実現を目指す。なお、学部入学者は、平成20年度までに現行の学科毎の募集形式を改め、募集の母集団を3区分程度の比較的中規模なものとし、入学後にも転学科が可能な制度の構築を目指す。
- ・教員組織は学科に固定化せず、教育と研究を分離する方式として、役員会の判断により必要に応じて、柔軟に対応できる制度の構築を検討する。
- ・大学院博士前期課程の教育研究体制も前述の教育コースに準じたものとするが、本学が目指す情報科学、エネルギー・環境、社会基盤及び材料・バイオの4分野の教育研究がより一層進展するよう適切な教員配置のあり方についても検討を進める。
- ・博士後期課程については、現行の2専攻に加えて、平成20年度までに先端的で高度な重点研究プロジェクトを展開できる新たな専攻の設置を検討する。
- ・産学官連携の推進は、地域共同研究センター、機器分析センター、未利用エネルギー研究センター、SVBLなどと重点研究分野が一体化した運営体制を構築し、成果を教育に反映させる。

## 3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

- ・期末手当と勤勉手当の比率を法人化前の7：3から6：4に変更し、かつ業績を加味した支給制度を継続するとともに、勤勉手当については、教職員に対する評価の結果を反映させる制度を継続する。
- ・教職員の人事評価制度を維持し、その評価結果を昇給制度に適切に反映させる制度を維持する。
- ・適切な人事戦略、人事管理体制を構築するために、学長を中心とする役員会と教育研究評議会が指導性を発揮できる体制を継続する。
- ・教員人事の流動性・活性化を目指し、全部門の新規採用人事に任期制を導入し、60%以上の目標をクリアしたが、さらに任期制の対象となるよう推進する。
- ・外国人及び女性教員の採用を推進する。

- ・一般事務職員の採用に当たって、北海道地区国立大学法人等職員統一採用試験実施委員会の実施する統一試験を引き続き活用する。
- ・優れた人材の確保や人事の活性化を図るため、引き続き他大学等との人事交流に努める。
- ・職階別の人材育成として、若手・中堅・管理職等の職階区分における研修を実施し、職場環境の基礎となる部分を強化するとともに、専門職能集団としての機能を発揮できる人材の確保に努める。
- ・教職員のメンタルヘルス支援体制を強化する。

#### **4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置**

- ・大学運営の企画立案等への参画，及び教育・研究支援事務等に機動的に対応できる事務組織の強化・充実をさらに図る。

### **Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するために取るべき措置**

#### **1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置**

- ・外部資金導入に積極的な研究者に，研究スペースあるいは研究支援等の面で優遇する制度等を活用し，外部資金の増額を目指す体制を強化する。
- ・本学の特色ある研究等の予算をさらに獲得するため，学長を始めとした役員が中心となって企業等の訪問活動等を継続的に行う。
- ・市民・同窓会などを中心とした大学支援組織（KITげんき会）を18年度実績を踏まえ，さらに拡充する。
- ・外部資金の導入に関しては，申込み手続き等の簡素化を図るとともに，その内容をホームページでも公開し利便性の向上をさらに図る。
- ・外部資金のオーバーヘッドを教育研究の活性化・大学運営の充実に活用する制度を継続する。
- ・公開講座，社会人ブラッシュアップ講座をはじめ，各種学会の開催などを今後も支援する。

#### **2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置**

- ・総人件費削減の中期計画を踏まえ，1%程度の人件費削減を図る。
- ・経費節減計画のフォローアップを定期的実施し，必要に応じ，教職員・学生に対して経費抑制の啓発や節減計画の見直しを行い，節減努力を継続する。
- ・光熱水料等は，エネルギー管理標準に基づき，広報活動と合わせて定期的な省エネパトロールを実施するとともに，エネルギー使用量（電気，水，ガス）をリアルタイムに公表するシステムを導入する。

#### **3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置**

- ・外部資金等については，適正かつ効率的な運用を継続して行う。
- ・体育施設，講堂については，ホームページあるいは，市の広報誌などを活用してその利用状況を公開し大学後援会等及び一般利用の促進，利用拡大を図る。また，屈斜路研修所については，経営的観点から大学後援会等及び一般利用の促進，利用拡大を実現する



ための施設の整備計画を策定する。

- ・教育研究施設及び高度機器等について学外者使用要項に基づく外部利用の推進に努める。

#### **IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置**

##### **1 評価の充実に関する目標を達成するための措置**

- ・全職員の評価制度を充実し、国立大学法人評価に備えるとともに、評価結果を給与や教育研究費の配分に反映させる制度の充実を図る。
- ・大学全体を対象とした自己点検評価システムの一層の厳格性・公平性を期し、自己改善に資するため、評価結果を公表するとともに、学内構成員はもとより社会からの意見、要望等も反映できるシステムを継続する。
- ・役員会、経営協議会、教育研究評議会は、自己評価及び外部評価の結果の点検・分析を基に、具体的な改善計画と戦略目標を立案するシステムの制度化を目指す。

##### **2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置**

- ・広報担当の副学長の下で、自治体広報誌、マスメディアの活用を図る等、大学情報の充実と一元化を促進する。また、各種ある大学の広報媒体を見直し、より効果的な広報のあり方を検討するとともに、広報業務体制の整備・充実を図る。

#### **V その他業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置**

##### **1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置**

- ・長期学内施設整備計画に基づき図書館・講義棟等の改修及びバリアフリー対策を実施し、安全安心かつキャンパスアメニティの向上などの、教育研究環境の継続的改善を図る。
- ・教育研究施設の有効活用等は、施設等の有効活用に関する規則に基づき、施設マネジメントを推進する施設環境委員会において、定期的な利用実態調査を継続し、実績や有効性に応じたスペース配分となる審査制度を強化、継続する。
- ・施設の維持管理状況を把握し、計画的な維持保全の実施を図るとともに、安全・衛生面については、定期的にパトロールを実施し、問題箇所の早期発見・改善に努める体制を強化する。

##### **2 安全管理に関する目標を達成するための措置**

- ・学内施設の防災・交通安全などの啓発・実地訓練及び教育等は新たに設置した環境安全センターを中心として、危機管理規則等に基づき、一層の実施強化と、その啓発活動を定期的にも実施する体制を継続する。
- ・学生の安全確保のため、実験・実習の開始時に安全マニュアルを基に安全教育を継続して実施する。
- ・劇物、毒物を扱う研究室については、危機管理規則、危機管理ガイドラインに基づき、研究室単位の指導管理体制を構築し、さらに、薬品管理システムの導入を検討する。
- ・構築された ISO14001 環境マネジメントシステムの継続的運用を図る。

#### **VI 予算（人件費の見積を含む。）、収支計画及び資金計画**

別紙参照

## Ⅶ 短期借入金の限度額

### 1 短期借入金の限度額

7億円

### 2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

## Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画は無い。

## Ⅸ 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

## X その他

### 1 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予定額	財源
・校舎等改修	総額 373	施設整備費補助金 (354) 国立大学財務・経営センター施設費 交付金 (19)

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

### 2 人事に関する計画

(参考) 19年度の常勤職員数 167

また、任期付職員数の見込みを110人とする。

(参考) 平成19年度の人件費総額見込み 2,480百万円

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成19年度 予算

(単位 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	2, 523
施設整備費補助金	354
国立大学財務・経営センター施設費交付金	19
自己収入	1, 236
授業料、入学金及び検定料収入	1, 196
雑収入	40
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	231
計	4, 363
支出	
業務費	3, 076
教育研究経費	3, 076
一般管理費	683
施設整備費	373
産学連携等研究経費及び寄付金事業費等	231
計	4, 363

[人件費の見積り]

期間中総額 2, 480百万円を支出する(退職手当は除く)。

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額2, 102百万円)

注) 『運営費交付金』は、全て平成19年度当初予算額』

注) 『施設整備費補助金』のうち、平成19年度当初予算額312百万円、前年度よりの繰越額42百万円』

2. 収支計画

平成19年度 収支計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
費用の部	
経常費用	4, 281
業務費	3, 667
教育研究経費	708
受託研究費等	158
役員人件費	60
教員人件費	1, 790
職員人件費	951
一般管理費	315
財務費用	7
減価償却費	292
収入の部	
経常収益	4, 281
運営費交付金収益	2, 520
授業料収益	1, 049
入学金収益	154
検定料収益	37
受託研究等収益	192
寄付金収益	50
施設費収益	39
財務収益	1
雑益	40
資産見返運営費交付金等戻入	63
資産見返補助金等戻入	1
資産見返寄付金戻入	38
資産見返物品受贈額戻入	97
純利益	0
目的積立金取崩益	0
総利益	0

3. 資金計画

平成19年度 資金計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
資金支出	5, 114
業務活動による支出	3, 908
投資活動による支出	369
財務活動による支出	87
翌年度への繰越金	750
資金収入	5, 114
業務活動による収入	3, 990
運営費交付金による収入	2, 523
授業料・入学金及び検定料による収入	1, 196
受託研究等収入	181
寄付金収入	50
その他の収入	40
投資活動による収入	374
施設費による収入	373
その他の収入	1
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	750

## 別表

工 学 部	機械システム工学科	320人
	電気電子工学科	320人
	情報システム工学科	240人
	化学システム工学科	240人
	機能材料工学科	200人
	土木開発工学科	320人
	(第3年次編入学定員)	20人
工学研究科	機械システム工学専攻	32人(博士前期課程)
	電気電子工学専攻	32人(博士前期課程)
	情報システム工学専攻	32人(博士前期課程)
	化学システム工学専攻	28人(博士前期課程)
	機能材料工学専攻	20人(博士前期課程)
	土木開発工学専攻	40人(博士前期課程)
	システム工学専攻	21人(博士後期課程)
	物質工学専攻	15人(博士後期課程)